

能美市協働型まちづくりの推進 活動報告書

平成23年度～平成27年度



平成28年3月31日

能美市

目 次

1	はじめに	3
2	事業別活動報告	
	(1) 「能美市協働型まちづくり」における中間支援組織	4
	(2) 出会い・交流の場「のみにこカフェ」の開催	5
	(3) 市民活動を支えるプログラム	8
	(4) 協働コーディネーター育成事業と育成後の活動	13
	(5) 交流拠点づくりと運営	16
3	おわりに（成果の振り返りと改定制度）	18

1 はじめに

近年、日本は総人口の減少、少子高齢化、過疎化が進展し、景気も少しずつ上向く兆しもありますが、予断を許さない状況です。また、普通交付税の一本算定への移行に伴う一般財源の減少を考えると、さらに厳しい財政運営が懸念されます。一方、市民ニーズはライフスタイルや雇用形態などの多様化に伴い、複雑化しています。

このような中、人口減少社会に対応した地方創生が進められてきており、まちづくりは、多様な担い手がつながり、支え合う協働型への動きが進んできています。住みよいまちづくりに取り組む若い世代の活動も増えてきています。

私たちの地域でも、平成17年2月の3町合併で能美市が誕生し、市長の強いリーダーシップのもと『第1次能美市総合計画』が平成19年3月に策定され、各分野のまちづくり施策の実践・支援を「市民が主役の自立型まちづくり」（市民参画・協働）で行なっていくことが明記されました。これをもとに、市民各種団体、学識経験者、企業、行政をメンバーとした能美市協働型まちづくり協議会が組織され、協働によりガイドラインづくりが行われ、平成20年3月に『能美市協働型まちづくりガイドライン』（以下「ガイドライン」という。）が完成しました。

このガイドラインにもとづいて、平成20年度に公募市民と行政職員からなる「能美市協働型まちづくり市民会議」（愛称「のつくす」。以下「のつくす」という。）が誕生し、「協働のまちづくり市民ミーティング」の開催や協働PR冊子の作成、まちづくり活動人材育成講座の実施などを通じて、協働型まちづくりを推進してきました。

この報告書は、平成23年度から平成27年度までの4年間の記録です。能美市の「市民が主役の自立型まちづくり」に有効活用されることを望みます。



2 事業別活動報告

(1) 「能美市協働型まちづくり」における中間支援組織

ガイドラインの「協働推進に必要な規則としくみ」のひとつ「協働を担当する組織を設置」では、行政の担当部署とともに、市民と行政をサポートする協働専門の中間支援組織を立ち上げることが記載されています。また、「交流活動拠点づくりと運営」では、「ひと・もの・情報」が集まる拠点づくりが記載されています。

「のつくす」は、平成23年3月に能美市長へ提言書を渡しました。また、交流活動拠点として開設される（仮称）協働まちづくりセンターの運営面の検討を行う分科会を設置し、平成24年3月に報告書をまとめました。

これを受け、平成24年4月に能美市市民協働まちづくりセンター（愛称：のみにこ）が開設されました。同年7月には市民協働まちづくりセンターに、利用登録団体からなる「のみにこ利用団体協議会」が設立され、能美市協働型まちづくり市民会議から事業を継承し、能美市の協働型まちづくりの推進を担っていくことになりました。のみにこ利用団体協議会は、平成24年度、能美市市民協働まちづくりセンターを拠点に、市民グループ、企業、行政が協働し、住みよいまちづくりの推進を図るための仕組みづくりをおこないました。

●WEBサイトの構築

協働型まちづくりの推進を図るため、市民団体の紹介や活動者の交流促進のツールとして「のみにこホームページ (www.nominiko.com)」を開設しました。

●人材育成の仕組みづくり、試行

協働型まちづくりの推進を図るために、コーディネートできる人材の育成講座を実施しました。詳細は「(4) 協働コーディネーター育成事業と育成後の活動」にて後述します。

●市民提案・行政提案による協働事業の仕組みづくり

協働事業を生むための第一歩として、市民・行政の「出会い・交流の場」づくりとして、まちづくり交流広場「のみにこカフェ」を開催しました。詳細は「(2) 市民ミーティング「のみにこカフェ」の開催」にて後述します。

2 事業別活動報告

(2) 出会い・交流の場「のみにこカフェ」の開催

協働事業を生むための第一歩として、市民・行政の「出会い・交流の場」づくりとして、まちづくり交流広場「のみにこカフェ」を開催しました。

出会い・交流の場づくりには、主体的に場づくりの企画・運営をおこなう主催団体に時間とマンパワーが必要であることが共有されました。また、参加人数が少なくとも、場づくりを継続的におこなう大切さがわかりました。

● 「のみにこカフェ」開催実績

種 類	のみにこカフェ	
目 的	市民・行政の「出会い・交流の場」づくり	
平成 23 年度	期 間	平成 23 年 4 月 17 日～平成 23 年 12 月 15 日
	回 数	2 回
	会 場	寺井地区公民館、能美市ふるさと交流研修センターさらい
	内 容	協働のまちづくり市民ミーティングとまちづくりカフェ IN NOMI(まちづくり活動の周知と交流)
	参加者	延べ 127 名
	備 考	「のつくす」が企画・運営
平成 24 年度	期 間	平成 24 年 11 月 25 日～平成 25 年 3 月 24 日
	回 数	4 回 ※毎月 25 日(12 月は開催せず)
	会 場	辰口福祉会館
	内 容	学生・若者、能美市の魅力、食、観光とまちづくり
	参加者	延べ 354 名
	備 考	金沢大学インターン生と協働で企画・運営
平成 25 年度	期 間	平成 25 年 6 月 25 日～平成 26 年 3 月 15 日
	回 数	9 回
	会 場	能美市市民協働まちづくりセンター
	内 容	利用登録団体、まちづくりに関心のある市民の交流
	参加者	延べ 200 名
	備 考	利用登録団体「のみにこネットワーク」が企画・運営

平成 26 年度	期間	平成 26 年 7 月 8 日～平成 27 年 2 月 28 日
	回数	7 回
	会場	能美市市民協働まちづくりセンター
	内容	利用登録団体、まちづくりに関心のある市民の交流
	参加者	延べ 477 名
	備考	利用登録団体「のみにこネットワーク」が企画・運営
平成 27 年度	期間	
	回数	
	会場	
	内容	
	参加者	
	備考	「のみにこカフェカフェ」の開催はなかったが、移転を契機に利用者数は4倍となり、結果として出会い、交流の機会は増えている

平成 23 年度 協働のまちづくり市民ミーティング、まちづくりカフェ IN NOMI



平成 24 年度 のみにこカフェ



平成25年度 のみにこカフェ



平成26年度 のみにこカフェ



2 事業別活動報告

(3) 市民活動を支えるプログラム

ガイドラインの「協働推進に必要な規則としくみ」のひとつとして、「市民活動を支えるプログラム」があり、市民活動支援補助金（以下「補助金」という。）の交付を平成21年度から平成24年度まで実施してきました。平成25年度からは団体の自立と継続的な活動を支援するため、活動費の一部を自己負担する仕組みに改め、名称を「地域力創出支援事業」に変更しました。

補助金交付に係る一連の事務（募集、公開プレゼンテーション、補助金交付、成果報告会）は行政が担当し、公開プレゼンテーション後の審査は有識者が担う協働での取り組みです。これまでの補助金交付実績は下記のとおりです。

●補助金交付実績

▼平成23年度			
No	補助金の種類	団体名	確定額
1	市民活動補助	根上森林連合会	300,000円
	(内容) 海岸保安林の松林を再生		
2	市民活動補助	高坂・根上町緑を守る会	300,000円
	(内容) 史跡、根上町・古戦場跡の松林を育成管理		
3	市民活動補助	護美ワーキング	100,000円
	(内容) 家庭から出る生ごみを堆肥にし、野菜作りを実施		
4	市民活動補助	任意団体 心田開発	300,000円
	(内容) 心の疲弊した人に農耕・園芸作業体験を実施		
5	市民活動補助	ササユリの里「三枝会」	106,000円
	(内容) 準絶滅危惧種のササユリを里山に再生		
6	市民活動補助	岩根の里保全会	300,000円
	(内容) 荒れた里山を整備、休耕田でそば等の栽培		
合計			1,406,000円

▼平成24年度			
No	補助金の種類	団体名	確定額
1	市民活動補助	任意団体 心田開発	300,000円
	(内容)心の回復を願う人々に農耕・園芸プログラムを実施		
2	市民活動補助	ササユリの里 三枝会	144,000円
	(内容)準絶滅危惧種のササユリを里山に移植、再生		
3	市民活動補助	護美ワーキング	100,000円
	(内容)家庭から出る生ごみを堆肥にし、野菜作りを実施		
4	市民活動補助	高・根の花くらぶ	37,000円
	(内容)高坂・根上地区の環境保全活動		
5	市民活動補助	BDFの利用・普及の会	300,000円
	(内容)バイオディーゼル燃料(BDF)による環境保全活動		
6	市民活動補助	加賀おしずし研究会	300,000円
	(内容)能美市の郷土料理「加賀おしずし」の保存・普及活動		
7	市民活動補助	能美柚ゆうゆう倶楽部	250,000円
	(内容)国造柚子のブランド化・商品化と後継者育成活動		
8	市民活動補助	能美・大根ずしラーメン研究会	300,000円
	(内容)大根ずしを使ったラーメンの開発による能美市の新・特産物づくり		
9	市民活動補助	NPO法人えんがわ	50,000円
	(内容)高齢者の生活支援活動		
10	市民提案型協働事業	のみにこ！実行委員会	700,000円
	(内容)婚活支援		
11	市民提案型協働事業	のみまちなかパフォーマンス	300,000円
	(内容)パフォーマンススキルをもった人材のネットワーク化と活動の場づくり		
合計			2,781,000円



**Performance
in
TANTO
2013**

みんな巻き込め!!
能美まちなかパフォーマンス「発表会」

日時 平成25年 3月24日(日)
13時30分～15時30分まで

場所 能美市根上総合文化会館(タント) 小ホール

参加 無料

<時間>	<グループ名>	<ジャンル>
1 13:30～13:45	響	和太鼓
2 13:45～14:00	Mickey & Sou	ウクレレ
3 14:00～14:15	COOKTAIL	サルサダンス
4 14:15～14:30	フレーリー	フルート演奏
5 14:30～14:45	GEN	クラシックギター
6 14:45～15:00	楽団赤ちやうちん	フォークグループ
7 15:00～15:15	なかん.SYO	和太鼓

市民提案型協働まちづくり事業

市民活動支援補助金を受け実施した事業より（抜粋）

▼平成25年度 補助制度を「地域力創出支援事業」として拡充			
No	補助金の種類	団体名	確定額
1	地域協働体部門	NPO法人えんがわ	732,000円
	(内容)ふれあい市えんがわの施設改修、営業		
2	地域協働体部門	能美市商工女性まちづくり研究会	800,000円
	(内容)移動販売車を使った食料品・日用品販売による買い物弱者支援		
3	まちおこし部門	お炭会	150,000円
	(内容)間伐材を使った炭作りと小学校への出前講座による循環型社会づくり		
4	まちおこし部門	能美袖ゆうゆう倶楽部	150,000円
	(内容)国造柚子のブランド化・新商品開発と消費拡大イベントの企画・運営		
5	まちおこし部門	(株)日本海開発	112,000円
	(内容)食料残渣からつくった肥料を使った土と作物づくりによる循環型社会づくり		
6	コミュニティ部門	大長野地づき音頭保存会	60,000円
	(内容)伝統文化の保存、担い手育成		
7	コミュニティ部門	中庄町丸いも倶楽部	60,000円
	(内容)加賀丸いもの栽培体験による伝統野菜の後継者育成		
合計			2,064,000円



市民活動支援補助金を受け実施した事業より（抜粋）

▼平成26年度			
No	補助金の種類	団体名	確定額
1	まちおこし部門	能美柚ゆうゆう倶楽部	15,000円
	(内容)国造柚子のブランド化・新商品開発と消費拡大イベントの企画・運営		
2	まちおこし部門	中庄町丸いも倶楽部	90,000円
	(内容)加賀丸いもの栽培体験による伝統野菜の後継者育成		
3	まちおこし部門	やまぼうしレディース	150,000円
	(内容)ご当地キャラクター「ゆっきー」による九谷陶芸村の活性化		
4	まちおこし部門	お炭会	140,000円
	(内容)間伐材を使った炭作りと小学校への出前講座による循環型社会づくり		
5	まちおこし部門	JA根上加工部会	75,000円
	(内容)県内各地の特産品とコラボした「ごはんば〜が」の開発		
6	コミュニティ部門	灯岩そうせい会	60,000円
	(内容)灯台笹、岩本地区の地域活性化、交流人口の拡大活動		
合計			530,000円



市民活動支援補助金を受け実施した事業より（抜粋）

▼平成27年度			
No	補助金の種類	団体名	確定額
1	地域協働体部門	認定NPO法人えんがわ	440,000円
	(内容)住民の悩み事相談ができるコミュニティスペースづくり		
2	地域協働体部門	能美市商工女性まちづくり研究会	800,000円
	(内容)買い物弱者の支援、高齢者見守り		
3	コミュニティ・ビジネス部門	灯岩そうせい会	150,000円
	(内容)灯台笹、岩本地区の地域活性化、交流人口の拡大活動		
4	コミュニティ・ビジネス部門	中庄町丸いも倶楽部	100,000円
	(内容)加賀丸いもの栽培体験による伝統野菜の後継者育成		
5	コミュニティ・ビジネス部門	まちづくり体験活動はぐはぐ	140,000円
	(内容)農作業を通じた異世代交流、子育て支援		
合計			1,630,000円



市民活動支援補助金を受け実施した事業より（抜粋）

補助金の交付後の活動を後追い調査したところ、一部の団体を除いて、ほとんどの団体が活動を継続していた。まちづくり活動に対し、市の制度に限らず県や国、その他の財団の助成制度が充実していることや、クラウドファンディングによる資金獲得、参加者収入による運営など、能美市でも補助金に頼らない自立的まちづくり活動が徐々に増えていることがうかがえる。

活動の悩みを聞いたところ、活動のマンネリ化、会員の高齢化に伴う活動力の低下、補助金に頼らずに団体を運営していくための活動資金の獲得ノウハウの不足などが挙げられた。しかし、多くの団体は、身の丈に合った活動を楽しみながら、会員内の話し合いや市民協働コーディネーター、まちづくりアドバイザー等の外部サポートを得て、活動継続の方策を練っているように見受けられた。

また、能美市は、平成26年度から自主的なまちづくり活動を行う市民団体を支援するために「まちづくりアドバイザー派遣事業」をスタートさせた。これは、市民団体が招聘を希望した外部アドバイザーに対し、市民団体への指導や助言をおこなった費用の一部を市が支払う制度である。

2 事業別活動報告

(4) 協働コーディネーター育成事業と育成後の活動

『能美市協働型まちづくりガイドライン（平成20年3月発行、平成23年3月改訂）』（以下「ガイドライン」という。）では、協働型まちづくりの推進には「調整や支援をおこなう協働コーディネーターの存在」が不可欠であるとうたわれており、協働コーディネーター育成のために市民と行政職員を対象とした「協働コーディネーター育成事業（まちづくり活動人材育成講座）」を入門・中級・上級の3段階で行うこととしています。

平成23年度までは、ガイドラインの推進団体である「のつくす」が、平成23年度に3段階の講座を実施し、人材が育成されてきました。平成24年度からは、4月に開所した能美市市民協働まちづくりセンターの登録団体から成る「のみにご利用団体協議会」が、主催を「のつくす」から引き継ぎ、講座を実施しました。平成23年度の中級編を修了した方（等）を対象とした「コーディネーター育成講座」（平成23年度の「上級編」をブラッシュアップ）を実施しました。

平成25年度、講座修了者11名を、「能美市市民協働コーディネーター」として任命（市長名、任期1年）し、能美市内での協働型まちづくりの推進に係る各種施策の中心的な実施役、相談・調整役を担っていただきました。

●協働コーディネーター育成事業

▼平成23年度

種 類	初級編H21・入門編H22～	
テーマ	こころ育て	
目 的	仲間づくり、課題発見・解決を行うスキルを身につける	
平成23年度	期間	H23.5.15～7.10
	回数	5回 ※隔週
	会場	寺井地区公民館
	内容	講義、ワークショップ、発表
	受講料	1000円
	定員	20名
	受講者	13名
	修了者	9名(市民2、市職員7)
	修了要件	4回以上受講

種 類	中級編	
テーマ	リーダー育て	
目 的	リーダーに必要な組織運営スキルを身につける	
平成23年度	期間	H23.10.4～H23.12.15
	回数	5回(ほか1回グループ打合せ会) ※隔週
	会場	市役所寺井庁舎 ふるさと交流研修センター
	内容	講義、ワークショップ、発表
	受講料	3000円
	定員	20名
	受講者	13名
	修了者	12名(市民7、市民会議2、市職員3)
修了要件	4回以上受講	

種 類	上級編	
テーマ	コーディネーター育て	
目 的	コーディネーターに必要な相談・調整力、ネットワーク構築力等を身につける	
平成23年度	期間	H23.6.26～10.30
	回数	5回 ※月1回
	会場	寺井地区公民館
	内容	講義、演習、発表
	受講料	3000円
	定員	10名
	受講者	6名
	修了者	5名(市民会議4、市職員1)
修了要件	4回以上受講。レポート全提出	

▼平成24年度

種 類	コーディネーター育成講座	
テーマ	協働コーディネーターの育成	
目 的	協働型まちづくりを推進するための調整・支援をおこなう人材の育成	
平成24年度	期間	H24.10.30～H25.2.19
	回数	5回 ※月1回
	会場	能美市市民協働まちづくりセンター「のみにこ」 交流ルーム
	内容	講演、講義、ワークショップ、発表
	受講料	3,000円
	定員	10名
	受講者	11名(うち平成24年度市民協働コーディネーター5名)
	修了者	11名(市民7名、市職員4名)
修了要件	講座全5回中4回以上受講、宿題をすべて提出、武者修行実施、レポート提出	

●協働コーディネーター育成後の活動

平成25年度、能美市長から「能美市市民協働コーディネーター」を委嘱された11名は、市民活動の相談・調整をおこなうほか、市が主催するまちづくりイベントの運営を協働で行いました。

▼平成25年度

テーマ	映画ふるさとがえり 林弘樹監督トークショー
目的	協働型まちづくりを推進する市民相互の交流の場づくり
期間	H25.9.28
会場	能美市根上総合文化会館 円形ホール
内容	講演、ワークショップ、発表
参加者	40名
テーマ	能美市協働型まちづくり特別講演会①大南信也氏
目的	協働型まちづくりを推進する市民相互の交流の場づくり
期間	H26.1.17
会場	能美市役所本庁舎 大会議室
内容	講演、交流会
参加者	82名
テーマ	能美市協働型まちづくり特別講演会②大宮透氏
目的	協働型まちづくりを推進する市民相互の交流の場づくり
期間	H26.2.15
会場	能美市根上総合文化会館 小ホール
内容	講演、ワークショップ、発表
参加者	77名

能美市長から委嘱を受けて活動する期間を終え、平成26年度からは市民協働コーディネーターが、活動できるときに、活動できる場所・分野で市民団体の相談・調整役の活動をしています。

さらに、平成25年度から、市民協働コーディネーター有志で、能美市できらりと輝く活動をしている市民を「すげえ人」として認定し情報発信する「すげえ人ファイル」の作成をスタートさせました。作成されたファイルは、能美市市民協働まちづくりセンターやのみにこホームページ上で見ることができます。これまで第4弾までが発表され、延べ34名を紹介しています。

ファイルの公表により「すげえ人」の活躍の場が大きく広がるといった変化はまだありません。しかし、地域のすげえ人の発掘（見える化、情報の継承）やまちづくり活動人材をつなげる手段として「すげえ人ファイル」は丁寧に継続していく価値があると思われれます。

2 事業別活動報告

(5) 交流拠点づくりと運営

ガイドラインの「協働推進に必要な規則としくみ」のひとつ「協働を担当する組織を設置」では、行政の担当部署とともに、市民と行政をサポートする協働専門の中間支援組織を立ち上げることが記載されています。また、「交流活動拠点づくりと運営」では、「ひと・もの・情報」が集まる拠点づくりが記載されています。

「のつくす」では、これら2つを検討する分科会を平成22年度に設置し、検討を重ね、平成23年3月に能美市長へ提言書を渡しました。平成23年度には、交流活動拠点として来年度に開設される（仮称）協働まちづくりセンターの運営面の検討を行う分科会を設置し、検討を重ね、平成24年3月に報告書をまとめました。

これを受け、平成24年4月に辰口町に「能美市市民協働まちづくりセンター」を開設し、公募により愛称が「のみにこ」に決定されました。その後、「能美市市民協働まちづくりセンター」は平成27年2月に佐野町にその拠点を移しました。

交流拠点の利用と利用者の交流を促進するために、平成24年11月から「のみにこホームページ (<http://www.nominiko.com/nominiko/>)」がオープンし、協働型まちづくりの推進を図っています。

●交流拠点の概要と運営体制

・平成24年4月～平成27年1月

所在地	〒923-1245 石川県能美市辰口町ヌ10番地 能美市辰口商工福祉会館1階
連絡先	電話 0761-52-0112 (FAXなし) 電子メール nomi-kyodo@topaz.ocn.ne.jp
開館時間	9時～21時30分
休館日	日曜日、月曜日、年末年始
利用者数	平成24年度 2,165人 平成25年度 2,599人 平成26年度 2,052人(4月～1月)
運営体制	開館時間の12時～17時に市役所職員が施設を管理・運営

・平成27年2月～

所在地	〒923-1112 石川県能美市佐野町イ63番地
連絡先	電話/FAX 0761-46-5746 電子メール nomi-kyodo@topaz.ocn.ne.jp
開館時間	10時～22時
休館日	月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
利用者数	平成26年度 1,207人 平成27年度 4,767人（4月～2月）
運営体制	開館時間の10時～17時に市役所職員が施設を管理・運営 時間外は市民団体「のみにこネットワーク」が施設を管理・運営

●のみにこホームページの概要と運営体制

アドレス	http://www.nominiko.com/nominiko/
コンテンツ	<ul style="list-style-type: none"> ・お知らせ ・利用案内 ・市民活動紹介 ・協働型まちづくりとは ・コーディネーター紹介 ・まちづくりキーパーソン ・のみにこブログ ・のみにこカレンダー（施設予約状況確認） ・すげえ人ファイル ・利用申請書等様式
アクセス数	平成24年度 116,419（12月～3月） 平成25年度 550,038 平成26年度 800,025 平成27年度 650,171（4月～2月）
訪問者数	平成24年度 7,659人（12月～3月） 平成25年度 32,645人 平成26年度 47,223人 平成27年度 38,887人（4月～2月）
運営体制	開館時間の12時～17時に市職員が施設を管理・運営

3 おわりに（成果の振り返りと改定制度）

●4年間の成果 ～「自然にまちづくり」が広がってきています～

「能美市協働型まちづくりガイドライン」に基づき、中間支援組織の構築、出会い・交流の場の創出、市民活動を支える支援制度、協働コーディネーターの育成と活動、交流拠点づくりが進み、協働型まちづくりの推進は一定の成果をあげているといえるでしょう。

能美市でも少子化、高齢化が進んでいますが、元気な高齢者（アクティブシニア）から子育て世代まで、多世代活躍型でまちづくり活動が広がっています。その活動は「誰かに言われて活動を始めた」ものではなく、自主的に、自然な形です。能美市が誕生してから10年を経過し、第1次能美市総合計画にある「市民が主役の自立型まちづくり」が着実に根を張っています。

評価項目	評価 (1～5)	コメント
1. 中間支援組織の構築	2	住民主体の組織構築をめざす
2. 出会い・交流の場の創出	4	のみにこカフェ等の開催
3. 市民活動を支える支援制度	4	各種補助制度の充実
4. 協働コーディネーターの育成と活動	1	人材育成、活動の継続
5. 交流拠点づくり	4	まちづくりセンターの整備

●これからの課題

これから、日本が経験したことのない急激な人口減少が始まります。能美市は合併以来、企業誘致、子育て支援、高齢者福祉、定住促進にいち早く取り組み、順調に人口増を果たしてきましたが、2020年ごろから人口減少が始まると推計されています。少子化、高齢化が進むことでこれまでとは違う地域課題も出てくるでしょう。それに伴い、まちづくりの担い手、活動内容も変わってくるのが予想されます。その時、まちの変化を「他人事」として捉え、「誰かが課題を解決してくれるだろう」という姿勢ではなく、「自分ができる範囲で、

できることを、できるときに」、自分が暮らすまちを「自分事」として住みよくする実践者であることが重要になってきます。

●改定制度

ガイドラインで記載されている『能美市協働型まちづくりガイドライン』改訂制度」(2か年に1回、内容の見直し)により、平成23年度に行政との協働で見直しを検討し、平成24年3月に改訂しました。(印刷をせずに、能美市ホームページに電子データ(PDF)で掲載)

今回の改訂では、能美市ホームページに電子データ(PDF)を公開することに加え、印刷した改訂版を能美市市民協働まちづくりセンターに設置します。

ガイドラインは、市民の皆さんが協働への理解を深め、取り組みやすくすることを共通認識に市民と行政が作り上げたものです。過去の見直しを踏まえ、随時、時代や地域の変化とともに、市民と行政が見直しが必要と判断した内容で改訂する仕組みに改める形に変更します。

●今後の方向性

～「協働」が楽しく長く続けられるように。

そして、能美市の「力」に～

能美市の協働型まちづくりは、市民活動グループ間や、市民活動グループと行政の「出会い」「つながり」「深めあい」の場でもある（仮称）協働まちづくりセンターを拠点として、市民活動グループの声を聞きながら、団体育成、人材育成、裾野の拡大に関する各種施策を展開していくとともに、同時に行政側の理解促進策を講じながら進めていくことで、発展しながら長く続けていくことができると思います。

また、協働の取り組みでは、《協働の基本原則》による、人と人のつながり、グループ間のつながりが大切になってきます。このつながりから「楽しさ」「魅力」も生まれます。これらを地域に広げていくことも長続きさせる秘訣ではないでしょうか。

今後、ますます市民と行政に限らず、多様な担い手が連携する協働型まちづくりが、住みよい、住んでよかったまちづくりの一躍を担っていくように、この報告書が引き継がれ、継続・発展していくことを強く望みます。

《協働の基本原則》

- ・ 対等な立場
- ・ 自立性と自主性
- ・ お互いを理解
- ・ 共通の目的
- ・ 公平性
- ・ 情報の公開
- ・ 評価の実施
- ・ 時限性をもつ

協働で
住みよいまちに
していこう！



能美市協働型まちづくりの推進
活動報告書（平成23年度～平成27年度）

平成28年3月31日

能美市役所 市民生活部企画振興課地域振興室

〒923-1297

石川県能美市来丸町1110

TEL 0761-58-2212/FAX 0761-58-2291

MAIL chiiki@city.nomi.lg.jp